

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により、退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- （１）入社後３０日以内に退職した場合、紹介手数料の１００％返金
- （２）入社後９０日以内に退職した場合、紹介手数料の５０％返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料は返還しないこととする。

※派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用しません。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書等により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 ➤ 27-ユ-304329

事業所の名称 ➤ アトラット株式会社

事業所の所在地 ➤

〒540-0039 大阪府大阪市中央区東高麗橋４番３号